

# 事業主の皆様へ

豊産協事発 30-20  
平成 30 年 10 月 11 日  
一般社団法人豊島産業協会  
事業部会長 今井敏弘  
☎ 3981-1540

## 特別講座のご案内

(研修シリーズ⑥)

仲秋の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今年 6 月 29 日に国会で「働き方改革関連法」が成立しました。働き方改革関連法では、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等の措置を講ずることが事業主に求められています。今回は池袋労働基準監督署、池袋公共職業安定所及び東京働き方改革推進支援センター(東京労働局)においていただき、働き方改革について分かりやすく解説していただくことにしました。

お忙しいこととは存じますが、より多くの方のご参加をお待ちしております。

### － 記 －

1. 開催日時 平成 30 年 12 月 10 日(月) 午後 3 時～5 時
2. 開催場所 リビエラ東京(豊島区西池袋 5-9-5 TEL 03-3981-3231)
3. 内 容 **働き方改革への対応**
  - (1) 働き方改革って何? 何故今働き方改革か?  
講師: 東京働き方改革推進支援センター
  - (2) 働き方・休み方の取組事例 他(公正な待遇の確保、助成金を含む)  
講師: 東京働き方改革推進支援センター
  - (3) 労働時間法制の見直し及び労務管理の注意点  
講師: 池袋労働基準監督署
  - (4) 求人サービスのご案内  
講師: 池袋公共職業安定所
4. 参加費用 1,000 円(会場費等)
5. 申込締切 11 月 30 日(金)迄に Fax (3983-8424)で申し込んでください。

なお、特別講座終了後、労務管理研究会主催の懇親会が開催されます。参加ご希望の方は、懇親会参加費 7,000 円で、ご参加いただけます。

同時に申し込みください。

以上

※労務管理研究会会員の方には、同趣旨のご案内が連絡済です。※

12月10日開催の特別講座(研修シリーズ⑥)申込書

- ① 特別講座のみ参加      ② 懇親会にも参加      ③ 不参加  
(いずれかに○印をして Fax 【03-3983-8424】をお願いいたします。)

事業所名

電話番号

参加者名

(複数参加歓迎)

参加者名